

ご退職金向け定期預金（政宗）

（平成 29 年 6 月 1 日現在適用中）

	項 目	内 容
1	商 品 名	・ご退職金向け定期預金 （愛称：政宗）
2	販 売 対 象	・申込時点からさかのぼって1年以内に退職され、退職金をお受け取りになった宮城県内にお住まいの個人のお客さま ※お申込時に、「退職所得の源泉徴収票」のご提示をお願いします。
3	期 間	・3ヵ月もしくは1年
4	預 入 方 法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・一括でのお預入れとなります ・スーパー定期預金 300万円以上 大口定期預金 1,000万円以上 ※ご退職金のお受取額が預入金額の上限となります。 ・1円単位
5	払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払い戻します
6	利 息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法	・当行所定の特別金利 ・満期日以降、元金とともにお支払いいたします ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
7	手 数 料	——
8	付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます （貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率）
9	税 金	・20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※平成25年1月1日以降平成49年12月31日までの間に受取るお利息は、復興特別所得税を付加した20.315%の源泉分離課税となります ・要件を満たす場合は、マル優の扱いができます
10	預 金 保 険	・預金保険対象商品です（1金融機関につき1人当たり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます）
11	中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します 【スーパー定期預金でお預け入れの場合】 ① 6ヵ月未満 解約日における普通預金の利率 ② 6ヵ月以上1年未満 約定利率×50%

11	中途解約時の取扱い	<p>【大口定期預金でお預け入れの場合】</p> <p>(1) 預入日の1か月後の応答日の前日までに解約する場合には、次の①、②および③（②および③の算式により計算した利率の小数点第4位以下は切り捨てます。ただし、③の算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします）のうち、最も低い利率</p> <p>① 解約日における普通預金の利率 ② 約定利率－約定利率×30% ③ 約定利率－$\left[\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}} \right]$</p> <p>(2) 預入日の1か月後の応答日以後に解約する場合には、次の①および②の算式により計算した利率（小数点第4位以下は切り捨てます。ただし、②の算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、いずれか低い利率</p> <p>① 約定利率－約定利率×30% ② 約定利率－$\left[\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}} \right]$</p> <p>なお、基準利率とは、解約日にこの預金の元金を証書表面（通帳は所定欄）記載の満期日（継続をしたときはその満期日）まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当行所定の利率をいいます</p>
12	金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 店頭備え付けの金利ボードをご覧ください 窓口にお問い合わせください
13	取扱期間	平成29年6月1日（木）～平成30年5月31日（木）
14	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> お預入れは、通帳式（総合口座通帳または定期預金専用通帳）の自動継続式定期預金となります 満期日以後の適用金利は、満期時点の店頭表示利率が適用になります 東京支店ではお取り扱いしていません 本商品の利用は、お一人様1回・1店舗限りとなります お申込み時に退職金等に関するアンケートをご記入いただきます。 市場金利の変動等により、予告なく適用金利の変更または取扱いを中止する場合があります

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109